

平成 27 年 9 月 15 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

自治労連第 34 回大会の鎌倉市職員の発言に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

自治労連第 34 回大会の職員の発言についての事実確認。

2 質問の要旨

平成 24 年 8 月 26 日から 28 日までの間、愛媛県松山市で開催された自治労連第 34 回大会に於いて同 H P、別紙の通り、現鎌倉市職員労働組合中央執行委員長である芳賀秀友によると「住民本位で効率的な予算運用は、労使協議で検討していくことを当局と確認」と発言しているが事実なのか。松尾市長はこんなことを認めたのか。事実であれば具体的な内容と経緯を明らかにせよ。

議会よりもこの労使協議を優先するつもりなのか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 9 月 28 日まで) ・ 無

(理由：総務常任委員会よりも前に明らかにせよ。必要に応じて、番外質問、緊急質問を実施する為。)